

食事に関する事項

「入院時食事療養費（I）」に関して

当院は、入院時食事療養費（I）に関する特別管理により食事の提供を行い、療養の為の食事は、管理栄養士の管理の下に、適時（夕食については18時以降）、適温で提供しています。

新古賀リハビリテーション病院みらい

2025年5月1日